



研・学9条の会世話人は、2013年11月の特定秘密保護法案に反対する緊急声明をはじめとして、安倍政権の国民主権を侵害し、憲法を蔑にする数々の施策に対して、強く抗議する声明を表明してきました。

2014年7月には憲法を曲解し、詭弁を弄して強行した、集団自衛権行使容認「閣議決定」の撤廃と安倍内閣の「即時退陣」を要求しました。2015年2月と6月には、それぞれ、集団自衛権行使容認の「法制化反対」と一括して上程された戦争法案の「国会審議の中止と即時廃案」を要請しました。「戦争法案」が強行可決された9月には直ちに「戦争法廃止と安倍政権の退陣を求める決意」を表明し、さらに10月と11月には、辺野古新基地建設に関連する翁長知事への「支持声明」と憲法を犯し民主主義を破壊する安倍政権に対する「糾弾声明」を公表しました。2016年1月、安倍首相は国会審議のなかで「緊急事態条項」を憲法に盛り込む意向を表明し、憲法改正が最大の政治目標であると明言しました。第100回世話人は、国政を委ねることが極めて危険な現政権に対し、「即刻退陣」を要求することを決定しました。声明文を以下に掲載します。

その後、安倍首相は2月3日と4日の衆議院予算委員会で、憲法9条2項の改定に言及しました。この明文改憲発言に対して、『九条の会』は直ちに緊急記者会見を開き、『安倍首相の九条明文改憲発言に抗議する』とのアピールを発表しました。研・学9条の会はこのアピールに深く賛同します。

安倍内閣の退陣を重ねて要求する(声明)

安倍内閣総理大臣が憲法改正の意向を明言した。次の選挙時の公約に据えるとは言え、現職の総理大臣が改憲を日程に上せることを口にするのは異常である。

この異常は今に始まっていない。昨年春、日米防衛指針改定(新ガイドライン)に合意し、同時に、戦争法制の成立を米国上下院合同会議で約束した。戦争法制案はその時点で国会の審議が始められておらず、辛うじて国民に示された法制案は、まさに、新ガイドライン実現のためのものであった。国民の反対を無視し国会審議を十分に行わないままに、憲法が禁じる集団的自衛権行使容認の上に立つ法制案を強行採決した。この異常はその10カ月前に遡り、閣議決定をもって集団的自衛権行使容認を行った時から顕かになった。全ての事が第二次安倍内閣成立時点から密かに、且つ、周到に準備されていたことになる。

国民及び国会無視はこれらに留まらない。食の安全と自給率を損ない、経済の基礎を破壊すると伝えられるところのTPPを、国会の審議を経ないまま協定大筋合意を喧伝し、その後にはじめて協定本文概要を発表した。重要と目される付帯協定は秘匿されたままである。全てが国民に隠されたまま進められている。主要5品目をTPP交渉の対象から外すことを含めた国会決議8項目を反故にし、また、聖域を守れなければ交渉を撤退するという自民党自らの公約をも破り捨てている。

辺野古新基地建設を強行し、基地撤去を望む県民の総意と国民の深い憂慮を顧みず、地方自治を侵し、無法の限りを尽くしている。異次元金融緩和政策の上に、規制緩和、企業減税、消費税増税、更に、軍事費増加の道を暴走し、国民生活を破壊し貧富格差を増大している。昨年、全野党と国民が臨時国会開催を要求した。憲法の規定を無視し、内閣はこの要求に応じなかった。全てが民主主義を踏みものにじり、憲法を犯し、立憲政治に真っ向から反している。

安全性及び経済性を無視し、無責任な上に危険極まった原発再稼働に固執する政策は、そこに福島原発事故に学ぶ姿がない。エネルギー政策を超え、核武装への途に立つものと看做されざるを得ない。初等・中等・高等教育施策は憲法の教育理念を根底から掘り崩している。宇宙空間開発を始めとする科学研究の軍事化推進が深く憂慮される。

今国会の審議の中で、安倍首相は「緊急事態条項」を憲法に盛り込む意向を表明し、憲法改正が最大の政治目標であると明言した。現職総理が、戒厳令創設ともいえる憲法改正を明言する異常を看過できない。この内閣と総理大臣に国政の運営を委ねることは極めて危険なことである。現内閣の即刻退陣を要求する。